



## 第4回健康マラソン大会 (63. 2. 14)

### 今月の主な行事

- 1日 ・麻疹(田中病院 受付14:00~14:30)  
・血圧測定(役場 受付9:00~11:00)  
・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00東栄町(公民館)、13:00~16:00西栄町、宮ヶ原(公民館))
- 2日 ・麻疹(白石病院 受付14:00~14:30)  
・3ヶ月児健康相談(S62年12月生 役場当直室受付9:30~10:00)  
・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 栄ヶ丘(集会所)  
13:00~16:00 旭町、後向、尾末東(公民館))
- 3日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 中尾(公民館)  
13:00~16:00 下納屋(公民館))
- 4日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~16:00 上納屋全区、終日(公民館))
- 5日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00牧山(公民館)、谷ノ山(区長宅))
- 6日 ・かどがわ日曜朝日(AM8:00~10:00)  
・門川町地域婦人会総会
- 7日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 中村(公民館)  
13:00~16:00 加草5区(公民館))
- 8日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 加草1~2区(公民館)  
13:00~16:00 加草3~4区(公民館))
- 9日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 庵川西(公民館)  
13:00~16:00 庵川東(集落センター))
- 10日 ・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 平城東(集会所)  
13:00~16:00 平城西(集会所))
- 11日 ・妊婦教室(13:30~15:30役場)  
・昭和63年度住民税保険税申告相談  
(9:00~12:00 上町(役場3階)  
13:00~16:00 本町(役場3階))
- 13日 ・住みよい地域づくり運動推進町民大会(9:30~ 中央公民館)
- 19日 ・中学校卒業式
- 20日 ・春分の日  
・かどがわ日曜朝日(AM8:00~10:00)
- 25日 ・小学校卒業式
- 25日 ・西門川児童館卒園式
- 26日 ・町立保育所卒園式  
草川保育園卒園式
- 28日 ・南町保育園卒園式
- 29日 ・献血(10:00~12:00 平城工場(イチマル))  
13:30~16:00 役場

### 2月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,899	9,987	18,886	5,589
(8,894)	(9,970)	(18,864)	(5,586)

( )内は前月

# 住みよい地域づくり 町民運動推進大会

日時 / 3月13日(日曜)  
午前9:00~開会  
会場 / 中央公民館



小園臼太鼓踊り



庵川ばんば踊り

『日本一住みよい門川町』の実現をめざすためには、門川町政は誰のものでもない、門川町民一人ひとりのものであるという考えにたつて、あくまでもふれ合いと助け合いの相互の連帯感のもとに町内各地で繰り広げられていく様々な地域づくりのための運動を、お互い運動させ「人づくり、心づくり、物づくり、町づくり」がうまく調和した地域づくりへと発展させる必要があります。

このようなときにあたり、私達町民一人ひとりが『意欲と連

帯』によって対処していくという、町民の自覚と責任を高める意識を喚起し、実行していくため、今年からは新に門川町に古くから伝えられていますところの郷土芸能(門川神楽、庵川ばんば踊り、小園臼太鼓踊り、門川音頭)を地区子ども会並びに婦団連の方々により、発表して戴くことになりました。

記念講演

## 大分県大山町の町づくり

講師 / 緒方英雄氏



このように全町民から参加して戴き、この運動の推進を更にめざし「住みよい地域づくり運動推進町民大会」を開催するものであります。

尚、当日は、皆様もよくご存知の「梅、くり植えてハワイへ行こう」というキャッチフレーズで有名な大分県大山町の町づくりについて、同町企画情報課長「緒方英雄氏」を講師にお招き致しております。

是非この機会に、多数の皆様御参会をお願い致します。

尚、御参会については、必ず地元自治公民館長(地区会長)さんを通じてされるようお願い致します。

### ●大山町のご紹介

大山町は、温泉はない、景勝地も、原野も、遺跡もない、全く天然自然の町が、町独自のテレビ放送局を有し、又、現在は月収農家づくり、週休三日農家づくりも間近とか。

今や国内はもとより、外国までもその名を知られるまでになっている。

今回はその名を知られるまでになった取り組みについて、具体的な事例等に基づき講演を戴くこととしております。

## 町奨学金について

(受付・三月一日〜三月三十一日まで)

昭和六十三年度高校・大学の奨学生、若干名を「門川町奨学規程」に基づき、次の要領により受付いたします。

希望される方は、規程条文を参照され、町教育委員会に備え付の書類により願書を提出下さい。

- 一、受付期間  
昭和六十三年三月一日から  
昭和六十三年三月三十一日まで
- 二、奨学生人員 若干名

### 門川町奨学規程(抜粋)

(目的)

第一条 この規程は、心身強健にして能力を有し、向学心を持ちながら家庭の経済的理由により修学困難な者に対し、学資の一部を貸与し教育の振興を図り、将来有能な社会人の育成に努めることを目的とする。

(資格)

第二条 前条による学資を貸与する学徒は、保護者が本町に本籍を有し、将来においても住居を有する見込みの子第で、公・私立の高等学校又は

大学に学籍を有し、前条に該当する者に貸与する。

(奨学金の額)

- 第五条 奨学金の貸与額は次のとおりとする。
- 一、高等学校 月額七、〇〇〇円
- 二、大学 月額一五、〇〇〇円

(願出)

- 第七条 奨学生を志願する者は、保護者及び連帯保証人連署の次の書類を提出しなければならない。
- 一 奨学生願書
- 二 家庭状況調査書
- 三 学業成績証明書
- 四 入学許可証明書又は在学証明書

(選考)

第八条 奨学生の決定は、教育委員会が行う。

奨学生決定者には奨学金貸与決定書をもって通知する。

奨学生として許可された者は、規程を正しく守る旨の誓約書を直ちに提出しなければならない。

(奨学金の返還)

第十四条 奨学金の返還については、貸付期間の二倍の期間で返済しなければならない。

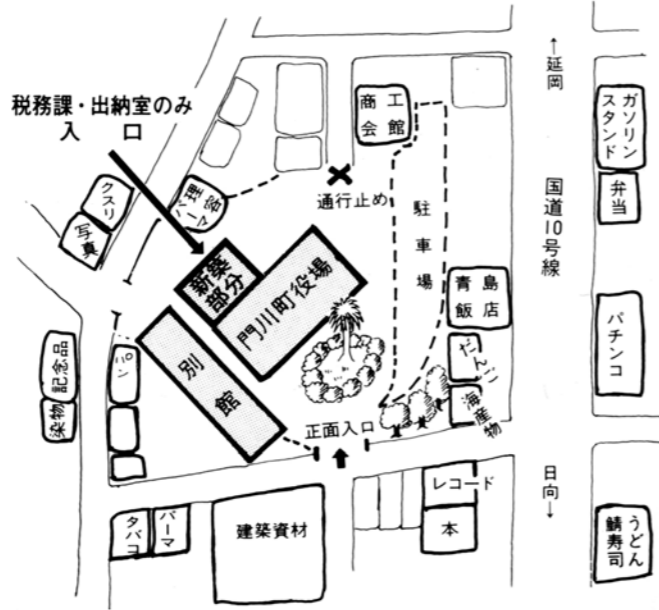
**税務課**  
**出納室**  
移動のお知らせ



門川町役場庁舎増築により、税務課が移動いたしました。それに伴い出納室の場所もしばらく変わりますのでお知らせいたします。工事中は大変ご迷惑をおかけ致しますが、皆様方のご協力をお願いいたします。

●税務課、出納室に御用の方は、しばらくの間北面入口よりお入り下さい。

期間 3月5日 ~ 3月31日まで



**昭和63年度 職業訓練 受講生募集**  
※職業訓練派遣 助成金制度あり

科目	昼夜別	定員	期間	週回数	時間
パソコン科	昼夜	六〇名	一年コース	二回	三時間
ワープロ科	〃	〃	六ヶ月コース	〃	〃
簿記科	〃	〃	〃	〃	〃
造園科	〃	〃	〃	〃	〃
建築士課程	〃	〃	〃	〃	〃
和裁科	〃	〃	〃	〃	〃

日向市財光寺下ヶ浜1191  
職業訓練法人 日向地区職業訓練会  
☎ 54-7350

国民年金

国民年金の保険料は納めましたか

国民年金の保険料はもう納めましたか。納め忘れがないかどうかお調べください。保険料を納めておくと、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、先へ行って老齢基礎年金さえ受けられないこともあります。



もし、納め忘れの保険料があれば、納め直しましょう。

なお、保険料をまとめて納める前納制度を利用すると便利です。昭和六十三年四月から昭和六十四年三月までの一年間の保険料を前納すると、九〇、一七〇円に割引されます。



昭和63年4月から保険料が変わります

これまで国民年金の保険料は、月額七、四〇〇円でしたが、昭和六十三年四月から三〇〇円引きあげられ、月額七、七〇〇円になります。役場から送られてくる納付書で、毎月納め忘れが

皆さん

「種別変更届」をお忘れなく

私たちをとりまく社会の仕組みは、時代の移り変わりとともに複雑に変化しています。

『俺は、むつかしいことは嫌だから放っておいてくれ』と言われても、それでは生きていけない世の中になっているのです。木枯紋次郎さんが、長い爪楊枝を咥えて、つぎはぎだらけの縞の合羽を身に纏い、

『あつしには、かかわりのないことで……』と、煩わしい世間のしがらみから逃れて生きてゆこうとするけど、彼の人間性と言うか、弱さと言うか、逃れようとする煩わしさの中にずるずると引き込まれて行って命をかけた死闘が展開してゆきます。

当時は、社会保険などと言う言葉とは全く無縁の時代で、年金制度も無ければ生活保護法の制度もなく、大方の家庭は、僅かな土地を耕やして、稗や粟の



飯に味噌汁をぶっかけて、粗末な食事を済ませて、朝から晩まで飯を振るっていたことと思います。だけど、豊かな自然と細やかな人間愛が溢れ、物の貧しさを心の豊かさが補って余りある時代であったかも知れません。

物に恵まれた今の社会と、次郎さんの生きた時代と、どちらがよいのだろうか……などと考えてみても、所詮は無意味なこと、否応なしに私たちは今の社会に生きてゆかねばならない運命にあります。

奥様!!

「注意を」

年金法が改正されて、国民年金の被保険者は、一号・二号・三号の三種類に区分されました。簡単に説明すると、一号被保険者とは、自営・自由業者グループで、法改正前の強制加入だった方たちです。この一号被保険者は、保険料を納めなければなりません。

二号被保険者とは、給料生活者の会社員やOL、公務員等のグループで、国民年金の保険料は厚生年金・共済年金の保険料の中に含めて控除されていますので、特別の手続きは不要です。さて、問題は三号被保険者です。これは、二号被保険者の被扶養配偶者で、分りやすく言えば、夫が厚生年金等に加入している、夫の健康保険証に被扶養者として名前が記入されている奥さんたちのグループです。この、三号被保険者は、届け出をすれば保険料は納める必要

はありません。



就職



③共稼ぎの妻を志せば二号となり、企業倒産で職を失えば夫婦ともに一号となり、離婚しよものならたちまち三号から一号へと変わります。

④年下の奥さんの場合、ご主人が六〇歳定年で引退すれば、三号から一号へ……

人年



①成人式を終え家事手伝いなら一号。②結婚した相手が自営・自由業なら一号のままですが、サラリーマンだったなら三号になります。

20歳



①家事手伝いなら一号

結婚



②相手の職種で妻は異なる

税金クイズ

自動車税の納期はいつまででしょう?



5月31日が自動車税の納期限です。納期限までには納付を済ませておきましょう。

厚生省援護局からのお知らせ

わからないときはすぐご相談ください

三号から一号になると、保険料を納めなければなりません。が、だからといって変更届を出さないでいると将来必ずわかることなので、放置しておくと思わぬ損失をまねくことにもなりかねません。わからないときは気軽にご相談ください。

「まだ叙位叙勲を受けていない戦没者遺族と旧軍人軍属の方は届け出を！」

一、今次の戦争に関する勤務(昭和十五年四月二十九日以降)に従事し、これに関連して死没した旧軍人軍属等に対する叙位叙勲を受けていない遺族。

三、定期または臨時叙位の発令が、昭和十九年一月以降昭和二十一年四月までの間に行われたにもかかわらず、位記が伝達されていない旧軍人軍属またはその遺族。

二、定例叙勲の発令が、昭和十五年五月以降昭和二十一年四月までの間に行われたにもかかわらず、勲記および勲章が伝達されていない旧軍人軍属またはその遺族。

これらの方々は、この事務が昭和六十四年三月末で概了することとなりますので、できるだけ早く県庁障害援護課、または厚生省援護局庶務課叙位叙勲調査室(〒100-4455 東京都千代田区霞ヶ関一-二-二 電話〇三-五〇-一-二〇四四)へお申し出ください。

厚生省援護局

# 昭和63年 春季全国火災予防運動はじまる!

(期間) 昭和63年2月29日～昭和63年3月13日

### 目的

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当り、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

### 統一標語

「消えたかな、  
気になるあの火もう一度」

### 行事

○火災予防花の種子配布  
場所 中央公民館前  
期日 三月十三日午前九時

○防火ポスター展  
場所 寿屋(日向市)  
期日 二月二十七日～  
三月六日



### あなたも郷土を守る 消防団員になりませんか!

消防団は、自からの手で災害から郷土を守ろうとする精神に基づいて組織された団体であります。

本町の消防団員は昭和62年10月1日現在定数450人に対し実団員数395人と昭和31年4月の1、100人に比べて半分以上となり毎年団員の減少傾向にあります。このため消防団の運営活動等に様々な影響を及ぼしております。特に風水害、林野火災等の大規模災害時には大量の消防団員が動員され、災害

防ぎよ活動に従事することはもちろんのこと必要なつど本来の職業を投げうって、災害から郷土を守るため献身的な活動を行っているのです。これも雇用者等の皆様が消防団活動に対しての御理解のたまものと感謝している次第であります。

しかしながら、今日消防団の存在が地域住民の意識の中で徐々に稀薄化してきているのが現状であります。このような現状の中で消防団の必要性について再認識していただき、ますます地域の消防団と住民が一体となった防火防災の体制をお願いするものであります。

わが国で組織化された消防としては、平安時代に宮殿を火から守る「禁裡火消」の記録があります。しかし、消防制度が実を結ぶのは江戸時代に入ってから。火事とけんかは「江戸の華」といわれたように、ひんびんとして起る火事や憂慮した三代將軍、徳川家光は、火の用心の「町触(まちぶれ)」を出し、火つけの取締まりを強

### 消防組織の立役者

## 大岡越前守

ふだんは生業を持ち、火事が起きるとまといを持って火消しにあたる姿は現在の消防団そのものです。この制度の立役者は、

あ、南町奉行大岡越前守忠相でした。大岡越前守こそ消防団づくりの恩人といえましよう。

さて、明治時代に入って初めて消防という言葉が使われます。明治三年(一八七〇)に町火消が廃止され、消防組が誕生。消防組織が初めて全国統一されたのは明治二十七年(一八九四)、消防規則の公布によります。

### 実測面積による

## 固定資産課税について

納税者の皆様におかれましては、日頃より納税につき大変深いご理解をいただき誠にありがとうございます。

昭和四十年から実施して参りました国土調査事業が六十一年三月をもって完了致しました。この国土調査事業は、土地所有者の皆様に対して、事前に地

区公民館に向き、事業の説明がされ、土地一筆ごとに境界杭の設置をしていただきその上面積の測量、図面の作成が行われてきました。その結果、面積(実測面積)等については、法務局の登記簿も旧面積から実測面積に改正がなされております。

この改正は、地方税法に示されております固定資産評価基準に基づくものでありますので、その点十分ご理解の上ご協力方よろしくお願い致します。

尚、詳細については、税務課固定資産係までお問い合わせ下さい。

調査事業が行われている間は、旧台帳面積によって課税をして参りましたが、事業が完了致しましたので六十三年度課税から実測面積(登記簿面積)による課税に改正することに致しました。

### 毎年四月は

## 地下公示普及月間です

今年も四月一日に国土庁から昭和六十三年の地価公示が発表されます。地下公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地(これを標準地とい

標準地は、みなさんの身近なところにあります。

### 地価公示は役場で

簡単に閲覧できます。標準地の価格、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況等を細かく記載した地下公示の関係書面は、門川町役場企画室に、県内のものが全部そろえられていて、誰でも簡単に閲覧できます。

### 無料相談会へ

気軽におでかけください。地下公示普及月間の行事として、社団法人日本不動産鑑定協会が、四月二日から十日にかけて、全国の都道府県庁所在地など主要な都市で、土地の評価などについての無料相談会を開きます。宮崎県では、次のとおり開催されます。

- 一、日時 四月二日(日) 午前十時～午後四時
- 二、場所 寿屋百貨店宮崎店

## 《昭和63年度》 固定資産課税台帳 の 縦覧について

固定資産課税台帳の縦覧については、課税の公平を期するため、地方税法第415条第1項ただし書きの規定により、次のとおり納税者の皆様方の縦覧に供しますので、縦覧を希望される方は、役場税務課までおいで下さい。

### 縦覧期間

昭和63年4月1日～昭和63年4月20日まで

### 時間

午前8時30分～午後5時まで

### 場所

門川町役場税務課  
(ただし日曜日、祝祭日、土曜日の午後を除きます。)

# 労働基準法の改正について

週法定労働時間を週40時間労働制に向けて段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正がおこなわれました。今回の改正では、次の点が変更になり、昭和63年4月1日から施行されます。

- (1) 法定労働時間は週46時間、1日8時間(一定の規模又は業種に属する事業については、3年間の猶予措置があり、昭和66年3月31日までの間は、現行どおり週48時間、1日8時間)となります。
- (2) 三ヶ月単位の変形労働時間やフレックスタイム制などの変形労働時間制が、一定の要件の下に、採用できるようになります。

(3) 年次有給休暇の最低付与日数が6日から10日に引き上げられます(なお、規模三〇〇人以下の事業については、猶予措置があります)。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署へおたずねください。



## お知らせ

### ふれあい レクダンスのタベ



寒さのため活動力を奪われてしまし

た野原や山々の木立も春の訪れとともにいつせいに芽を吹き活動開始です。私たちが寒いと部屋に閉じこもりがちでしたが、三月の声を聞きますと自然と身体を動かしたくなります。それに、身体を動かすことによって健康を保ち、楽しく幸福な生活を営むこともできます。町レクリエーション同好会では、春の訪れを満喫しようと下記の通り「ふれあいレクダンスの

タベ」を計画しました。レクダンス、ゲームなど小学生から高齢者まで、どなたでも気軽にできる運動ばかりです。あなたも、春の訪れを身体いっぱい味わってみませんか。

◎期日 三月十八日(金)  
午後七時より受付  
午後七時三十分開会  
◎主催 門川町レクリエーション同好会  
◎会場 門川町中央公民館  
◎参加費 一人百円  
◎小中高生無料

# かたり商法

●あなたは狙われています●

＝その8＝

## 悪質な訪問販売にご注意!!

保健所からの家族計画指導です。ハイ、今あげます。

普通の避妊具は妊娠中の使用は毒なんです。よ。

保健所から来たって、ウソにきまってるだろ。第一一〇グロスといたら、一四四〇個もあるんだぞ! どうするんだよ、こんなにくさん。

アドバイス

役所関係のかたりでは、白衣や制服らしいものを着ているので、よけいになませれやすいようです。でも、役所が商品をすすめることはありませぬ。必ず、関係する役所に問い合わせるくらい慎重さがほしいですね。

## セールストークのあれこれ

例① NITの黒電話は、これから使えなくなりますが、それで……

例② 郵便局の指導でこの表札を全世帯に取り付けることになりましたのでご協力ください

例③ 消防署の方から、消火器の点検にきました。各家庭に、消火器の設置が義務づけられました……

例④ 清掃局ですが、浄化槽法による定期点検です。ふたがさびて危険です。すぐに取り替えなさい

●訪問販売に関するご相談は 次のところへ。 ◎宮崎県延岡地方消費生活センター ☎〇九八二一三二〇九九

# 労働保険(雇用保険)の加入手続はお済みですか

労働者を一人でも雇用している事業主は、業種や規模に関係なく労働保険に加入する義務があります。

労働者が失業したときに、再就職までの一定期間生活の安定を図るために失業給付を行うほか。

失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造、労働者の能力の開発向上、労働者の福祉の増進を図るための事業を行うなど雇用に関する総合的機能を有する制度です。

中 労災保険とは……

労働者が業務災害または通勤災害を被った場合に保険給付を行うほか。

社会復帰、援護、労働条件の確保などの労働福祉事業を行うって労働者の福祉増進に寄与する制度です。

中 加入手続……

労働大臣が認可した労働保

労働事務組合(商工会議所、商工会等)、社会保険労務士も利用できます。

中 お問い合わせ・ご相談は…… 最寄りの公共職業安定所、労働基準監督署へどうぞ。

3月までに確認を!

### 自動車税 3つのポイント

1)変更登録(2)移転登録(3)まつ消登録  
引越した中古車等を購入した場合は、車を手続きされた場合、登録された中古車等を購入した場合は、車を手続きされた場合

宮崎陸運支局で確実に

新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引預金

- ①六十五歳以上の人
- ②遺族基礎年金を受けられることができる妻
- ③寡婦年金を受けられる人
- ④身体障害者手帳の交付を受けている人

利子非課税制度の改正

また、サラリーマンは、一般の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワックとなります。

身近な税のいろいろ

利子の非課税制度、いろいろの優等制度が、昭和六十六年四月一

新制度の適用は

四月一日から

新・利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりで、これ

非課税制度の利用には

手続が必要

なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一日以降に支払われるべき利子から適用されます。

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。また、六十三年三月三十一日以前にマル優などを利用しているお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続は、遅くとも六十四年三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。預貯金先の金融機関などに相談してください。



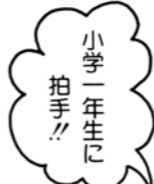
第4回 カドガワ健康マラソン大会終る!

健康マラソン大会が、去る二月十四日(日)海浜総合公園で行われました。大会当日は、朝から小雨のばらつくあいにくの天候でしたが参加された選手皆さんは、元氣いっぱい走られました。



小学生～一般～壮年と入り混じって340名もの参加!!

競技に先立ち、開会式が行われ、金丸町長より「運動に親み健康づくりをし、みんなに住みよい門川町をつくりましょう」とあいさつがありました。続いて、選手を代表してジョギング部参加の蓮本明美・康博さん親子から「これを契機に健康づくりに励みます」と力強い選手宣誓がありました。この大会は、自分の記録を一秒でも縮めようとする記録挑戦の部と、だれでも気軽に参加し、競争を度外視し走る楽しさを味



また、小学生の部に参加した一年生のかわい子が、五・六年生のお兄ちゃんに混じって一生懸命走っている姿に大きな拍手



また、中学生の力強い走りっぷりにたのもしく思いました。大人の部に参加された選手皆さんの軽快な走法には、さすがとつなげられました。



メダル獲得に執念を燃やし、三年越しに遂に手にされた女性ランナー、と隠されたエピソードもありました。



また、ジョギングの部に参加され、速い、遅いは別にして、自分の健康づくりをめざして黙々と走られる姿に感動しました。

この大会を契機に一人でも多くの方が走ることを通して健康づくりに励んでいただけると願っています。最後になりましたが、参加された方、大会を盛り上げようとお力添えいただいた関係者の方々に感謝申し上げます。大会終

了の報告と致します。

大会の記録

- ★小学生女子(1km)
  - 梶原 清美 3分54秒 (五十鈴小)
  - 西川 奈々 4分07秒
  - 金丸 茜 4分14秒
- ★小学生男子(1km)
  - 中山 秀之 3分06秒 (大王谷小)
  - 長渡 文弘 3分38秒 (延岡港小)
  - 松尾 仁陽 3分39秒 (五十鈴小)
- ★中学生女子(2km)
  - 樫本 章子 8分18秒 (門川中)
  - 長友真由美 8分20秒 (門川中)
  - 小野 利恵 8分21秒
- ★中学生男子(3km)
  - 飯沼 智宏 10分40秒 (門川中)
  - 末永 昭人 10分41秒
  - 鬼束 幸彦 10分41秒
- ★一般女子(2km)
  - 日高 博子 9分37秒 (門川町)
- ★30歳以上女子(2km)
  - 平口多美子 9分01秒 (日向市)
  - 稗田 和子 9分55秒 (門川町)
  - 牧野八千代 12分55秒
- ★45歳以上女子(2km)
  - 米良 光子 9分56秒 (門川町)
  - 山本美智子 13分58秒
  - 河野 冬美 13分58秒
- ★30歳以上男子(3km)
  - 牧口 孝雄 11分11秒 (延岡市)
  - 加藤 積 11分22秒 (門川町)
  - 岩佐 昇 12分05秒 (門川町)
- ★45歳以上男子(3km)
  - 栗田 保明 11分14秒 (門川町)
  - 水永 末広 11分18秒
  - 黒木 利広 11分24秒
- ★一般男子(5km)
  - 安藤 和行 16分40秒 (門川町)
  - 香川 雄二 18分24秒
  - 安藤 盛秋 19分15秒

門川短歌会 二月作品

安らぎに浸りて聞きしあの雨に今朝の小草はかがやきて見ゆ 松下成幸  
 畳の目浮きて見ゆなり朝の陽の屋内深く射して明るし 赤澤千年  
 挿芽より育みおろし寒椿ひらきし花が吾に微笑む 後藤広清  
 年毎に枝の伸びきて紅梅は節分待たず花ほころびぬ 新田カヲル  
 夫と坐す朝餉の膳は七草の粥に真白き湯気のたちおり 西村八重子  
 あらはなる干潟に佇てば鷺幾羽いつしか潮に從きてとおのく 金丸松夫  
 いただきし紅白の梅眺めつつ夫は歌いぬ「梅と兵隊」 浜本シヅ子  
 亡き祖母の懐しみいし生野を今朝のテレビの映せば見ゆる 渡辺千鶴  
 暮れ方の空家に久々帰り来て戸を繰る音にひよどり散りぬ 樋口梅乃  
 曲ったりさかさの字もある孫より初の賀状を壁にかざりぬ 甲斐喜美子

雨降りし朝もチュートリップに水やると如露をうばいあふ一年生の児ら 工藤蓉子  
 牧山も昔険しき路なれど今は峠を車で登り来ぬ 岩切和風  
 魚負ひて妻が行商にゆく汽車はつつじ祭の客で混み合ふ 松本政夫  
 白椿の如き乙女の通い来てこよいは玉露のお茶を点ており 桜井喜美子  
 五十年前征きにし村のこの駅も無人となりて合歓の花咲く 松本貞夫  
 底冷えの街にペダルを踏みつつも嫁ぎゆく娘を案じておりぬ 佐藤 寛



# 図書室だよ

門川町教育委員会主催の第五回読書発表会を、二月七日図書室二階のホールで行いました。

町内四校の小学校から三十三名出場し、低学年から順にひとりづつ演壇で、暗唱した童話を語り聞かせました。みんなそれぞれ素晴らしい発表でしたが、審査の結果、次の方々が入賞しました。

### 特別最優秀賞

横木麻子(門川小三年)

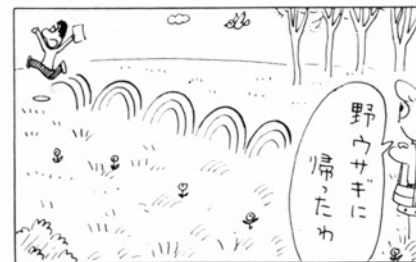
### 最優秀賞

斎藤佑美(門川小三年)

西村桂之(五十鈴小六年)

## さわやか君

西村 宗



### 優秀賞

杉本亜希子(五十鈴小一年)

岩田真理子(草川小二年)

早瀬政彦(門川小三年)

池田聡子(門川小六年)

### 希望図書について

こんな本が読みたい、こういう本を備えて欲しいという希望がありましたら、中央公民館図書室へご連絡ください。図書購

### 贈書お礼

次の方から図書室へ寄贈がありました。有難うございました。平城西 石田元孝様

入際の参考にしたいと思います。(文庫本を除きます)

### 寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきます。

(一) 故人

貳万円 加草四区 永田隆一郎殿 (忠一)

貳万円 西栄町 石井昇殿 (宏)

参万円 南町二区 岩下トキエ殿 (政生)

貳万円 本町 金丸政喜殿 (カメノ)

参万円 大内原 右近利行殿 (ツネ)

貳万円 南町一区 桑原岩之助殿 (クニエ)

参万円 加草一区 津島浩殿 (ツギ)

貳万円 栄ヶ丘 安田裕二殿 (義武)

締切日(二月十七日迄分)

社会福祉協議会 門川町社会福祉協議会